

公益財団法人メルコ学術振興財団

研究助成等候補者三次募集要項

平成 29 年 12 月

(助成の趣旨)

日本企業で実践されている優れた管理会計実務の定式化、又は理論化を目指す研究に対する助成等を通じて、わが国の学術及び文化の向上発展に寄与することを目的としています。

1. 研究助成

(1) 助成対象分野

日本企業で実践されている優れた管理会計実務の定式化又は理論化に関する研究。特に管理会計技法、管理会計システム、事業継承システム、およびそれに関連する管理システムを対象とする研究。

(2) 助成対象者

(ア) 個人の申請の場合：日本の大学・研究機関に常勤する研究者及び大学院生。

ただし、上記大学院生の場合、休学中(休学予定を含む)に応募することはできません。

(イ) 研究グループ(共同研究)の場合

- ・ 代表者については、日本の大学・研究機関に常勤のこと。
- ・ 大学院生は共同研究者の代表者になることはできません。

(ウ) 申請者は、研究助成期間中、大学・研究機関に常勤していること。なお、研究機関を移ることは妨げません。

(3) 助成金の使途

研究助成金の使途については、申請書記載の使途に基づきます。ただし、研究目的達成のために必要であれば使途を変更しても差し支えありません。

(4) 助成金額及び件数

1. 研究助成 A (研究者・博士後期課程大学院生)
1 件 30 万円～200 万円程度、助成件数 1 件程度
2. 研究助成 B (博士後期課程大学院生)

一人毎年 60 万円程度×3 年間、助成件数 1 件程度/年

助成金額は総額 260 万円程度

(5) 研究助成期間

1. 研究助成 A 1 件 1 年 (平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月末日)

ただし、例外的に 1 件 2 年 (平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月末日) の研究計画を認めることがあります。その場合でも、初年度に 1 件 2 年分の助成金を一括して授与します。

2. 研究助成 B 1 件 3 年 (平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月末日)

採択された助成金の年額を 3 年間、毎年授与します。

(6) 推薦者

推薦者は、所属する大学又は研究機関の代表者・学部長・研究所長、又はそれらに準ずる方とします。所定の推薦書に必要事項を記載の上、1 部を提出して下さい。

ただし、大学院生は上記に加え指導教員の推薦も必須とします。

(7) 助成金受領者の報告義務

本年度助成金受領者は、研究助成期間終了後 3 ヶ月以内（6 月末）に研究助成報告書を提出しなければなりません。ただし、研究助成期間が 2 ヶ年以上の場合は、研究開始から 1 年経過毎 3 ヶ月以内に研究助成中間報告書を、また研究助成期間終了年の 6 月末までに研究助成報告書を提出しなければなりません。

(8) 研究論文の提出義務

助成金受領者は、研究助成期間終了後 1 年以内（3 月末）にその研究成果を論文にまとめて、本財団事務局に提出しなければなりません。提出された研究論文は、『メルコ管理会計研究』に所定の査読手続きにかけられます。

(9) 応募書類

- ・ 研究助成申請書（研究－1）（1 部）
- ・ 研究助成候補者推薦書（研究－2a）※（1 部）
- ・ 本研究に関連のある最近の主要な公表された論文等及び著書等。（3 点まで各 1 部）
※著書は、現物又はコピー。論文は、抜き刷り又はコピー。

※付記 大学院生応募の場合は、研究助成候補者推薦書(大学院生応募用)（研究－2b）も併せて提出が必要です。

2. 国際研究交流助成

(1) 助成対象

管理会計学の研究を促進するための次に該当する国際研究交流。

- (ア) 大学院生学会派遣：海外で開催される学会への大学院博士前期課程及び博士後期課程に在学する大学院生の派遣。（最大年 4 回募集）
- (イ) 学会報告派遣：海外で開催される学会またはワークショップ等（博士後期課程院生・若手研究者用のものを含む）への派遣。（最大年 4 回募集）
- (ウ) 短期派遣：海外における大学等の研究機関への派遣。
- (エ) 招聘：海外の研究機関に所属する優れた研究者の国内への招聘。

(2) 助成対象者

次に該当し、平成 30 年 3 月 9 日～平成 30 年 12 月末日の間に出発、又は招聘を予定している者。

- (ア) 日本の大学・研究機関に常勤する研究者及び大学院生。
ただし、大学院生は招聘には応募できません。
- (イ) 国際研究交流を行うのに十分な語学力を有する者。
- (ウ) 上記 (1)－(ア)の場合は、日本の大学院に在学中の大学院生に限る。
- (エ) 上記 (1)－(イ)の場合は、海外の学会等において、研究発表を自ら行う者。

(3) 助成金額及び件数

- (ア) 大学院生学会派遣(1 週間以内)は 1 件 20 万円程度、助成件数 2 件程度。
- (イ) 学会報告派遣(1 週間以内)は 1 件 30 万円程度、助成件数 2 件程度。
- (ウ) 短期派遣(3 ヶ月以内)は 1 件 50 万円以下、助成件数 2 件程度。
- (エ) 招聘は、1 件 50 万円以下、助成件数 1 件程度。
- (オ) 助成金額は総額 130 万円程度で、渡航費（往復）及び滞在費の一部を援助します。

(4) 推薦者

推薦者は、所属する大学又は研究機関の代表者・学部長・研究所長、又はそれらに準ずる方とします。所定の推薦書に必要な事項を記載の上、1部を提出して下さい。

ただし、大学院生は上記に加え指導教員の推薦も必須とします。

(5) 助成金受領者の報告義務

(ア) 国際研究交流助成金受領者は、国際研究交流終了後3ヵ月以内に、国際研究交流助成報告書を提出しなければなりません。(招聘の場合は、国際研究交流活動として開催したセミナー等のプログラム、案内状、会場の写真、および参加者名簿を、国際研究交流助成報告書に添付)。

(イ) 上記(3)－(ア) 大学院生学会派遣の場合には、帰国後3ヵ月以内に、学会のプログラム、案内状、会場の写真、入手した報告書等の資料を、国際研究交流助成報告書に添付し財団事務局に提出しなければなりません。

(ウ) 上記(3)－(イ) 学会報告派遣および上記(3)－(ウ) 短期派遣の場合には、帰国後3ヵ月以内に、海外の学会またはワークショップ等で報告した英文原稿またはそれを修正した原稿を財団事務局に提出しなければなりません。財団では、英文チェック等を含む所定の手続きを経た上で、財団HP上にディスカッションペーパーとして掲載します。

(6) 応募書類

(ア) 大学院生学会派遣

- ・ 国際研究交流（大学院生学会派遣）助成申請書（国際院生－1）（1部）
- ・ 国際研究交流助成候補者推薦書（国際－2a）（1部）
- ・ 国際研究交流助成候補者推薦書（大学院生応募用）（国際－2b）（1部）
- ・ 旅程表、学会プログラム、所属機関の旅費規程（写し可）

(イ) 学会報告派遣 ※1

- ・ 国際研究交流（学会報告派遣）助成申請書（国際学会－1）（1部）
2名以上で学会報告等をされる場合には、報告者全員の役割分担を明記して下さい。
- ・ 国際研究交流助成候補者推薦書（国際－2a）※2（1部）
- ・ 学会報告を認める証明書、学会プログラム、英文の報告原稿等
（各1部、いずれも写し可）

(ウ) 短期派遣

- ・ 国際研究交流（短・中期派遣）助成申請書（国際短・中期－1）（1部）
- ・ 国際研究交流助成候補者推薦書（国際－2a）※2（1部）
- ・ 受入許可書

(エ) 招聘

- ・ 国際研究交流（招聘）助成申請書（国際招聘－1）（1部）
- ・ 国際研究交流助成候補者推薦書（国際－2a）（1部）
- ・ 招聘状、招聘受諾書（いずれも写し可）

※付記

- ※1 学会報告等が確定していなくても応募可能です。
その場合は、応募時に、英文の報告原稿等（1部）を提出し、学会報告等が確定した時にすみやかに、学会報告等を認める証明書、学会プログラム及び英文の報告原稿を提出して下さい。助成金は、これらの書類を確認の上、大学・研究機関に送金します。
- ※2 大学院生応募の場合は、国際研究交流助成候補者推薦書（大学院生応募用）（国際-2b）も併せて提出が必要です。

3. 他の助成との重複応募

類似内容で現在他の財団等から既に助成を受けている、又は受ける予定になっている個人及びグループは、応募をご遠慮ください。

3. 応募締切日

平成30年1月31日(水) 必着

4. 選考方法

選考委員会で選考の上、理事会で決定する。

(敬称略：平成29年10月現在)

選考委員長	園田 智昭	慶應義塾大学商学部教授
選考副委員長	高橋 賢	横浜国立大学大学院国際社会科学研究院教授
選考委員	伊藤 和憲	専修大学商学部教授
選考委員	高栢 真一	久留米大学商学部教授
選考委員	長坂 悦敬	甲南大学学長・経営学部教授

5. 助成の決定及び贈呈

助成の決定は、平成30年3月上旬を予定しています。申請者及び推薦者に対し、文書により結果をお知らせします。

なお、研究助成金は助成採択後、大学等の研究機関の指定の金融機関に振込みます。

6. 助成金の管理

- (1) 助成金は、原則として助成金受領者が所属する大学等の研究機関に対して委任経理金として助成します。
- (2) 助成金は、研究機関で発生する間接費を含んでおります。

7. 助成金の返還

申請書に従って国際研究交流を行わなかった場合、その他贈呈の趣旨に反した行為を行った場合には、助成金を返還していただきます。

8. 応募書類の提出先及び問い合わせ先

応募書類は、必要書類を確認の上、『助成応募書類在中』と明記して下記宛まで書留によりお送り下さい。

応募書類は、助成の対象から漏れた場合であってもお返しできませんのでご了承下さい。但し、申請書類は財団助成申請の審査目的以外に使用されることはありません。

公益財団法人 メルコ学術振興財団 助成金受付窓口
〒460-8315 愛知県名古屋市中区大須三丁目 30 番 20 号
TEL 052-249-8421
FAX 050-5830-8867
E-mail info@melco-foundation.jp

※申請書・推薦書用紙は本財団ホームページからダウンロードしてください。

<http://melco-foundation.jp/>